



長野県案内サイン整備指針

1 基本方針

令和2年6月

長野県を訪れる外国人観光客が急激に増加する中、国内外から来訪される方が迷うことなく、容易に目的地にたどり着けるよう、より分かりやすく景観にも配慮した案内サインが求められています。

そのためには、起点から目的地まで連続して的確な案内がなされることや、書体、ピクトグラム、英語表記などが統一されることは当然ですが、これらを踏まえた上での地域特有の景観形成を意識した広域（市町村）のサイン計画が必要であることから、長野県における案内サインの整備に関する基本的な考え方及び関連する指針等を体系として整理しました。

案内サインとは

この指針における案内サインとは、現在地や観光地等の位置、方向、距離、内容等を案内するために設置するもののうち道路法に基づくもの以外のものとしています。



案内サインの整備に係る基本的な考え方

1 連続性の確保

案内サインは、行動の起点や目的地、主要な分岐点ごとに配置します。

なお、主要な分岐点以外の場所でも、距離が長い場合などには、途中、確認のための案内サインを配置し、目的地までの連続性を確保してください。

特に、車両の場合のインターチェンジ出入口、歩行者の場合の駅やバスターミナルは行動の起点として重要であるため、案内サインを的確に設置する必要があります。

2 統一性の確保

案内サインのシステムは、法令で定められているものを除き、整備を行う事業者ごとに情報の一貫性や形状、デザインの統一が図られないことがあります。このため、案内サインを取りまとめる部署が案内サインを設置する者と調整を行うなど、区域内で統一性をもった展開が行えるよう配慮が必要です。

また、既存の案内サインがシステムの統一性を著しく乱す場合は、整理、統合も併せて検討してください。

3 指針等に基づく地域性の尊重

地域ごとに特色のあるサインは旅行する際の楽しみでもあります。迷うことなく目的地にたどり着くためには、各地域や公共交通機関、各施設管理者等で表記の統一性や連続性が確保されなければなりません。

そのため、デザインに当たっては、地域の個性の反映や周辺景観との調和は必要ですが、それぞれの指針等に準拠することを原則とします。

案内サインに係る指針等の構成

※それぞれの指針等にリンクしています。

(1) 共通表記

長野県案内サイン整備指針（共通表記編）

各指針に共通する表記について記載しています。

ア 言語表記

標記する言語

日本語の表記方法

外国語の表記方法

イ ピクトグラム

ピクトグラムの活用

ピクトグラム一覧



(2) 車両系を対象とした標識

長野県案内サイン整備指針（車両案内編）

本指針の対象は「長野県管理の国県道に設置する案内サイン」であり、国、地方公共団体又はこれに準じる団体が、一般通行者の利便に供する目的で設置するものを対象とします。

なお、案内サインは個々の標識の設置が適切であることも重要であるが、路線として、あるいは道路網として統一的、体系的に整備されないと適正な機能の発揮が望めないことから、国、市町村の管理する道路においてもこれに準じることを推奨しています。



(3) 歩行者を対象とした標識

長野県案内サイン整備指針（歩行者案内編）

公共案内サイン（文字、絵などの視覚的要素を媒体として、公共的な性格の強い情報を伝達する案内サインで、市町村等が設置するもの）の内、主として歩行者が対象で、法令等により規格、基準等が定められていないものを対象とします。



(4) 地域ごとのガイドライン等

現在、広域又は市町村において樹立されている指針、計画等を掲載しています。

長野県

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

観光部 山岳高原観光課

TEL: 026-235-7247 FAX: 026-235-7257

E-mail: mt-tourism@pref.nagano.lg.jp

建設部 道路管理課

TEL: 026-235-7301 FAX: 026-235-7369

E-mail: michikanri@pref.nagano.lg.jp

建設部 都市・まちづくり課

TEL: 026-235-7296 FAX: 026-252-7315

E-mail: toshi-machi@pref.nagano.lg.jp